

2015 年度（対象年度：2014） 自己点検・評価シート

部局(部署)名	法科大学院
責 任 者	研究科長 本多 滝夫

基準 10	情報公開・説明責任
	情報公開・説明責任／特色ある取組み

[参考：2014 年度の現状（概要）]
 全学規程「学校法人龍谷大学情報公開規程」の制定を踏まえて独自の「情報公開内規」を制定し、「情報公開委員会」を設置している。

[点検・評価項目について] 自己評価欄が網掛けの評価項目は、以下のような取り扱いをしています。
 募集停止等の理由により、点検・評価の対象外とする項目(評定・現状説明・根拠資料は不要)
 前年度内容から変更がなければ、評定のみを入力する項目(変更がなければ現状説明・根拠資料は不要)

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

	レベル	自己評価	
		個別	総合
10-1 法科大学院の組織・運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか（「学教法施規」第172条の2）。	I◎	A	A
10-2 学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制は整備されているか。	I○	A	
10-3 現在実施している情報公開は、説明責任の役割を適切に果たしているか。	II○	A	
10-4 法科大学院の組織・運営と諸活動の状況に関する情報公開において、特色ある取組みを行っているか。	II○	—	—

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。

10-1 組織・運営と諸活動の状況に関する情報については、web サイトを用いて公開している。公開すべき情報については、「龍谷大学法科大学院情報の公開等に関する内規」（以下、「情報公開内規」という）第4条において、法令及び法科大学院基準に則って定め、それに基づき対応している。詳細については、同内規第7条に基づく情報公開委員会の議を経て、法科大学院長が年度当初に定めている。

10-3 「情報公開内規」の第1条には、内規制定の目的の一つとして、社会に対する説明責任を適切に果たすことを掲げており、この目的にしたがい、各種情報の公開に取り組んでいる。

[改善すべき点の確認] 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。
特になし。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。
特になし。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
10-1	① 「龍谷大学法科大学院 情報の公開等に関する内規」 2014年2月19日改正 (再掲：2-42-⑨)「情報の公表」 < http://www.ryukoku.ac.jp/faculty/graduate/law_school/publish.html >最終アクセス：2015/04/16

II. 評価結果

総評
情報公開については、「龍谷大学法科大学院情報の公開等に関する内規」において定め、web サイトを用いて公開している。公開すべき情報については、情報公開内規に基づく情報公開委員会の議を経て、法科大学院長が年度当初に定めている。規程及び体制は整備されていると評価できる。
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
改善すべき点 《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要